

人権相談窓口の御案内

広島法務局では、人権についての困りごと、心配ごとなど、暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力等の悩み事について、法務局の職員や人権擁護委員が、面談や電話でいつでも相談を受け付けています。

常設相談所

平日午前8時30から
午後5時15分まで

広島法務局人権擁護部	広島市中区上八丁堀 6-30
広島法務局廿日市支局	廿日市市新宮一丁目 15-40
広島法務局東広島支局	東広島市西条朝日町 9-11
広島法務局呉支局	呉市中央三丁目 9-15
広島法務局尾道支局	尾道市古浜町 27-13
広島法務局福山支局	福山市三吉町一丁目 7-2
広島法務局三次支局	三次市三次町 1074

電話相談

みんなの人権110番
全国共通人権相談ダイヤル



ナビダイヤル ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

0570-003-110

子どもの人権110番



フリーダイヤル ゼろゼロなのひやくとおぼん

0120-007-110

女性の人権ホットライン



ナビダイヤル ゼロナナゼロのハートライン

0570-070-810

インターネット相談

パソコンでも...



インターネット人権相談

<http://www.jinken.go.jp/>

検索

24時間
受付

ケータイでも...



<http://www.jinken.go.jp/>

